



発見者

発見者は**火災報知器**を鳴らすとともに、火災の発生を周囲に知らせ、**職員室への通報**を近くの職員に依頼する。

初期対応

通報連絡担当
・状況把握と火災発生場所の確認
・避難経路を確認
・緊急放送による避難指示

初期消火

初期消火担当
・屋内消火栓及び消火器を使用し、消火活動を行う。
消防隊到着後→連絡に当たる。

通報 → **誤報** → 「先程の火災警報は誤作動でした。」

119番通報

火災です。こちらは江戸川区立二之江小学校です。ただ今、〇階〇〇室より出火、児童に避難指示をしました。消防車の出動をお願いします。住所は江戸川区江戸川6-44です。電話番号は03-3680-6273です。

消火完了 → 安全確認後、教室に戻す

火災拡大

避難後の対応

- ・校舎等の被害状況の把握、情報収集
- ・連絡、報告 → 教育委員会、警察
- ・保護者への連絡（学年）
- ・情報発信（緊急連絡メール・HP等）

児童の下校

- ・引き渡し等の決定、実施
- ・学童、すくすくスクールとの連携

緊急放送

①授業中の場合

「ただ今、〇階〇〇室より火災が発生しました。児童は先生の指示に従って、校庭に避難しなさい。」

②休憩中の場合

「ただ今、〇階〇〇室より火災が発生しました。教室にいる児童は、直ちに校庭に出なさい。校庭にいる児童は、ジャングルジム付近に集まりなさい。」

避難誘導

安否確認・避難誘導担当

発生と同時に担当区域を巡回。（残留者の有無を確認）

①授業中 校内出火の場合

- ・最も安全な避難経路で子どもを避難場所へ誘導する。
- ・「お・か・し・も」の徹底。
- ・身を低くし、ハンカチを口に当てさせる。
- ・非常持ち出し袋、出席簿、児童名簿等を持ち、校庭に避難する。
- ・人員点呼…担任→副校長→校長

②休憩中 校内出火の場合

- ・担任：教室へ行き、避難誘導。（児童名簿の携帯）
- ・専科、主事：残留児童の確認をし、避難誘導。（トイレ、体育館等）確認後→副校長へ報告

③授業中 隣接建物から出火した場合

- ・担任：校庭に避難誘導。
- 人員点呼→副校長（避難指示を待つ）

④第二次避難場所に誘導する場合

- ・避難行動：2列縦隊。人員点呼→副校長

応急救護活動

応急救護担当

- ①負傷者の応急処置**（学年・氏名・負傷者程度等必要な事項を記録）→管理職へ報告→保護者への連絡
- ②負傷者の搬送**：救急隊と連絡をとる。
- ③児童の不安への対処**…教職員は児童のそばにいて、安全な行動をとるように声をかける。

児童保護の継続

引き取り保護者等が来校できない場合は学校で保護